# 板倉町地域防災計画

令和6年3月 板倉町防災会議

### 【目次】

### 第1編総則

第1節 計画の目的及び構成······1 第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱·····2

第3節	本町の地勢と災害要因、災害記録・・・・・・・・11
第4節	本町の地震環境・・・・・・・・・・・・15
第5節	被害の想定・・・・・・・・・・・19
	第2編 風水害対策
	为 2 (元) 2 2) 2
第1章	章 災害予防
total total	
第1節	風水害に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1	河川事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
第2	緊急避難場所・避難所・避難路の整備・・・・・・・25
第3	建築物の安全性の確保・・・・・・・・・・26
第4	ライフライン施設の機能確保・・・・・・26
第5	雪害の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え・・・・・・30
第 1	避難誘導体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
第 2	災害危険区域の災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3	災害未然防止活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
第 4	情報の収集・連絡体制の整備・・・・・・・・・・・・38
第 5	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
第6	職員の応急活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第7	防災関係機関との連携体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第8	防災中枢機能の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

弗 9		44
第10	緊急輸送活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第11	避難の受入体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
第12	食料・飲料水及び生活必需品等の調達・供給体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
第13	広報・広聴体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
第14	二次災害の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
第15	複合災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
第16	防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
第3節	住民等の防災活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
第1	防災思想の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
第2	住民の防災活動の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
第4節	要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
第1	要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
第5節	その他の災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 73
第1	災害廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 73
第2	罹災証明書の交付体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 73
第1節	<b>章 災害応急対策</b> 災害発生直前の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
第1	警報等の伝達····· 避難誘導·····	
第2	<u> </u>	
第3	<ul><li></li></ul>	
第 4 第 5	物資及び電力確保に関する事前対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節	<ul><li>粉質及び電力確保に関する事前対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	
第1	災害情報の収集・連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節	活動体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1	災害対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 2	災害対策本部の組織····································	
第3	災害警戒本部等の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4	職員の非常参集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 5	広域応援の要請等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第6	県防災へリコプターの要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	自衛隊への災害派遣要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

第4節	災害の拡大防止及び二次災害の防止活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 130
第1	災害の拡大防止及び二次災害の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	130
第5節	救助・救急及び医療活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131
第1	救助・救急活動	131
第2	医療活動	132
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
第1	交通の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
第2	緊急輸送	138
第7節	避難の受入活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	143
第1	緊急避難場所の開放及び避難所の開設・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	143
第2	応急仮設住宅等の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	147
第3	広域一時滯在·····	148
第4	広域避難者の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	150
第8節	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	151
第1	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	152
第9節	保健衛生、防疫、遺体の処置等に関する活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
第1	保健衛生活動······	
第2	防疫活動·····	156
第3	障害物の除去・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
第4	行方不明者の捜索及び遺体の処置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
第10節	被災者等への的確な情報伝達活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	160
第1	広報・広聴活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	160
第11節	施設、設備の応急復旧活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	162
第1	施設、設備の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	162
第2	公共土木施設の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	163
第3	電力施設の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	163
第4	ガス施設の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	164
第5	上下水道施設の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	165
第6	電気通信設備の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	165
第12節	自発的支援の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	166
第1	ボランティアの受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	166
第2	義援物資・義援金の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	168
第13節	要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	169
第1	要配慮者の災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	169
第14節	その他の災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	171
笙 1	農業の災害広負対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	171

第2	学校の災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	173
第3	文化財の災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	176
第4	労働力の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177
第5	災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177
第6	動物愛護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	180
第3章	章 災害復旧・復興	
第1節	復旧・復興の基本方向の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	181
第1	基本方向の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 2	住民の参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	181
第3	県等に対する協力の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	181
第2節	原状復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	181
第1	被災施設の復旧等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	181
第 2	災害廃棄物の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
第3節	計画的復興の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	183
第1	復興計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	183
第2	防災まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	184
第4節	被災者等の生活再建の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	184
第1	罹災証明書の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	185
第2	被災者台帳の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
第3	災害弔慰金の支給等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4	町税等の徴収猶予及び減免等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5	雇用の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第6	住宅再建・取得の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第7	恒久的な住宅確保の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
第8	安全な地域への移転の推奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
第9	復興過程における仮設住宅の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
第10	支援措置の広報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
第11	災害復興基金の設立等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
第5節	被災中小企業等の復興の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	192
第1	中小企業の被災状況の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	192
第2	中小企業者に対する低利融資等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	192
第3	農林水産業者に対する助成・低利融資等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	193
第4	地場産業・商店街への配慮等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	196
第5	支援措置の広報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	196

第6節	公共施設の復旧・・・・・・・・・196
第1	災害復旧事業計画の作成・・・・・・・196
第2	早期復旧の確保・・・・・・・196
第3	財政援助の活用・・・・・・・・197
第7節	激甚災害法の適用・・・・・・・198
第1	激甚災害の早期指定の確保・・・・・・・198
第2	特別財政援助の受入れ・・・・・・・199
第8節	復旧資金の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・201
第1	復旧資金の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・201
第2	関東財務局の協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・201
第9節	その他の被災者保護・・・・・・・・202
第1	ボランティア活動による長期的支援・・・・・・・202
第2	住民生活相談等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	第3編 震災対策
笙 1 音	·····································
第1章	章 災害予防
<b>第1</b> 章	地震に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・203
	地震に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・203 町土の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・203
第1節	地震に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・203
第1節	地震に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・203 町土の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・203
第1節 第1 第2	地震に強いまちづくり・・・・203町土の保全・・・・・203地震に強いまちづくりの推進・・・・203建築物の安全化・・・・204ライフライン施設の機能確保・・・・205
第1節 第1 第2 第3	地震に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 第1 第2 第3 第4	地震に強いまちづくり・・・・203町土の保全・・・・・203地震に強いまちづくりの推進・・・・203建築物の安全化・・・・204ライフライン施設の機能確保・・・・205
第 1 第 1 第 2 第 3 第 4 第 5	地震に強いまちづくり・・・・203町土の保全・・・・・203地震に強いまちづくりの推進・・・・203建築物の安全化・・・・204ライフライン施設の機能確保・・・・205液状化対策・・・・205
第 1 第 1 第 2 第 3 第 3 第 5 第 5	地震に強いまちづくり・・・・203町土の保全・・・・・203地震に強いまちづくりの推進・・・・203建築物の安全化・・・・・204ライフライン施設の機能確保・・・・205液状化対策・・・・・205迅速かつ円滑な災害応急対策への備え・・・205
第 1 第 2 第 第 第 第 5 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	地震に強いまちづくり203町土の保全203地震に強いまちづくりの推進203建築物の安全化204ライフライン施設の機能確保205液状化対策205迅速かつ円滑な災害応急対策への備え205緊急地震速報と地震情報207
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	地震に強いまちづくり・・・・203町土の保全・・・・・・203地震に強いまちづくりの推進・・・・203建築物の安全化・・・・・204ライフライン施設の機能確保・・・205液状化対策・・・・・・205迅速かつ円滑な災害応急対策への備え・・・205緊急地震速報と地震情報・・・・207情報の収集・連絡体制の整備・・・210
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	地震に強いまちづくり・・・203町土の保全・・・・・203地震に強いまちづくりの推進・・・・203建築物の安全化・・・・204ライフライン施設の機能確保・・・・205液状化対策・・・・・205迅速かつ円滑な災害応急対策への備え・・・205緊急地震速報と地震情報・・・・207情報の収集・連絡体制の整備・・・・210通信手段の確保・・・211
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	地震に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	地震に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第9	緊急輸送活動体制の整備・・・・・・・214
第10	避難の受入体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・214
第11	食料・飲料水及び生活必需品等の調達・供給体制の整備・・・・・・・・・214
第12	広報・広聴体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・214
第13	二次災害の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・214
第14	複合災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・215
第15	防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・215
第3節	住民等の防災活動の促進・・・・・・・215
第1	防災思想の普及・・・・・・・・216
第2	住民の防災活動の環境整備・・・・・・・220
第4節	要配慮者対策・・・・・・・・・・220
第1	要配慮者対策・・・・・・・・・・220
第5節	その他の災害予防・・・・・・・221
第1	帰宅困難者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・221
第2	災害廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・223
第3	罹災証明書の交付体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・224
生って	5. 《宇内与孙华
第2章	章 災害応急対策
<b>第2章</b> 第1節	<b>ジ害応急対策</b> 発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・・・・・・・・・225
<b>71</b> - 1	
第1節	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保······225
第1節	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 第1 第2	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・ 225         地震情報の収集・連絡・ 225         災害情報の収集・連絡・ 227
第1節 第1 第2 第3	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・225地震情報の収集・連絡・225災害情報の収集・連絡・227通信手段の確保・228
第1 第1 第2 第3 第2 第2	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・225地震情報の収集・連絡・225災害情報の収集・連絡・227通信手段の確保・228活動体制の確立・228
第 1 第 1 第 2 第 3 第 2 第 3	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・225地震情報の収集・連絡・225災害情報の収集・連絡・227通信手段の確保・228活動体制の確立・228災害対策本部の設置・229
第1 第1 第2 第3 第2 第1 第2	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保:225地震情報の収集・連絡:225災害情報の収集・連絡:227通信手段の確保:228活動体制の確立:228災害対策本部の設置:229災害対策本部の組織:229
第 第 1 2 3 第 第 第 第 第 3 第 3 第 3 第 3 第 3 3 3 3 3	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保:225地震情報の収集・連絡:225災害情報の収集・連絡:227通信手段の確保:228活動体制の確立:228災害対策本部の設置:229災害対策本部の組織:229災害警戒本部等の設置:229
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・225地震情報の収集・連絡・225災害情報の収集・連絡・227通信手段の確保・228活動体制の確立・228災害対策本部の設置・229災害対策本部の組織・229災害警戒本部等の設置・229災害警戒本部等の設置・229職員の非常参集・230
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・ 地震情報の収集・連絡・ 災害情報の収集・連絡・ 225 災害情報の収集・連絡・ 227 通信手段の確保・ 228 活動体制の確立・ 災害対策本部の設置・ 229 災害対策本部の組織・ 229 災害警戒本部等の設置・ 229 職員の非常参集・ 230 広域応援の要請等・225 225 226 227 229 229 229 229 229 220 220 221 222 223 223 223 223 223 223 224 225 225 226 227 228 229 229 229 229 229 220 220 221 222 223 223 223 223 223 224 225 225 226 227 228 229 229 229 229 229 
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保・225地震情報の収集・連絡・225災害情報の収集・連絡・227通信手段の確保・228活動体制の確立・228災害対策本部の設置・229災害対策本部の組織・229災害警戒本部等の設置・229災害警戒本部等の設置・229職員の非常参集・230広域応援の要請等・233県防災ヘリコプターの要請・233
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保225地震情報の収集・連絡225災害情報の収集・連絡227通信手段の確保228活動体制の確立228災害対策本部の設置229災害対策本部の組織229災害警戒本部等の設置229職員の非常参集230広域応援の要請等233県防災へリコプターの要請233自衛隊への災害派遣要請233
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	発災直後の情報収集、連絡及び通信の確保       225         地震情報の収集・連絡       225         災害情報の収集・連絡       227         通信手段の確保       228         活動体制の確立       228         災害対策本部の設置       229         災害対策本部の組織       229         災害警戒本部等の設置       229         職員の非常参集       230         広域応援の要請等       233         県防災ヘリコプターの要請       233         自衛隊への災害派遣要請       233         救助・救急、医療及び消火活動・       233

第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動・・・・・・・・・・・・236
第1	交通の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・236
第2	緊急輸送
第5節	避難の受入活動・・・・・・・・・237
第1	避難誘導・・・・・・・・・・・・・237
第2	緊急避難場所の開放及び避難所の開設・運営・・・・・・・・・・238
第3	応急仮設住宅等の提供・・・・・・・242
第4	広域一時滯在· · · · · · · · 242
第5	広域避難者の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第6節	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給活動・・・・・・・・・・245
第1	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給・・・・・・・・・245
第7節	保健衛生、防疫、遺体の処置等に関する活動・・・・・・・・・245
第1	保健衛生活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2	防疫活動・・・・・・・・・・・・245
第3	障害物の除去・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・245
第4	行方不明者の捜索及び遺体の処置・・・・・・245
第8節	被災者等への的確な情報伝達活動・・・・・・・245
第1	広報・広聴活動・・・・・・・・・245
第9節	施設、設備の応急復旧活動・・・・・・・・・・・・247
第1	施設、設備の応急復旧・・・・・・・247
第2	公共土木施設の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・247
第3	電力施設の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・247
第4	ガス施設の応急復旧・・・・・・・247
第5	上下水道施設の応急復旧・・・・・・・247
第6	電気通信設備の応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・247
第10節	二次災害の防止活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・247
第1	二次災害の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・247
第11節	自発的支援の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1	ボランティアの受入れ・・・・・・・249
第2	義援物資・義援金の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第12節	要配慮者対策
第1	要配慮者の災害応急対策・・・・・・・249
第13節	その他の災害応急対策・・・・・・・249
第1	学校の災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・249
第2	文化財の災害応急対策・・・・・・・253
第3	労働力の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・253

第 5	動物愛護253
# 0 <b>3</b>	生 《中华17 集团
第3章	章 災害復旧・復興
第1節	復旧・復興の基本方向の決定254
第2節	原状復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3節	計画的復興の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・254
第4節	被災者等の生活再建の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・254
第5節	被災中小企業等の復興の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・254
第6節	公共施設の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・254
第7節	激甚災害法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・254
第8節	復旧資金の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・254
第9節	その他の被災者保護・・・・・・・・・254
	第4編 事 故 災 害 対 策
	No 1 day 2 124 24 12 114
第 1 章	
	章 航空災害対策
第1節	<b>章 航空災害対策</b>
第1節	<b>章 航空災害対策</b> 災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 第1 第2	<b>着 航空災害対策</b> 災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 第1 第2 第3	和空災害対策         災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 第1 第2 第3	動空災害対策         災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1 第1 第2 第3 第4 第5	和空災害対策         災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 1 第 第 2 第 第 第 第 第 6	章 航空災害対策         災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 1 第 第 第 第 第 第 第 第 7	和空災害対策       255         「情報の収集・連絡体制の整備・ 255       255         通信手段の確保・ 255       255         職員の応急活動体制の整備・ 255       255         防災関係機関との連携体制の整備・ 255       255         救助・救急及び医療活動体制の整備・ 255       255         緊急輸送活動体制の整備・ 255       255         広報・広聴体制の整備・ 256
第 1 第 3 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	新空災害対策255情報の収集・連絡体制の整備・ 255255通信手段の確保・ 255255職員の応急活動体制の整備・ 255255防災関係機関との連携体制の整備・ 255255救助・救急及び医療活動体制の整備・ 255255緊急輸送活動体制の整備・ 255255広報・広聴体制の整備・ 255255次害応急対策・ 256257
第 1 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 1 2 3 4 5 6 7 節 1 1	新空災害対策255災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	動物255情報の収集・連絡体制の整備・ 255255通信手段の確保・ 255255職員の応急活動体制の整備・ 255255放助・救急及び医療活動体制の整備・ 255255救助・救急及び医療活動体制の整備・ 255255緊急輸送活動体制の整備・ 255256災害応急対策・ 256257災害情報の収集・連絡・ 257257通信手段の確保・ 259
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	動物255情報の収集・連絡体制の整備・ 255255通信手段の確保・ 255255職員の応急活動体制の整備・ 255255防災関係機関との連携体制の整備・ 255255救助・救急及び医療活動体制の整備・ 255255緊急輸送活動体制の整備・ 255255広報・広聴体制の整備・ 256256災害応急対策・ 257257災害情報の収集・連絡・ 259259通信手段の確保・ 259259災害対策本部の設置・ 259
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	動物255情報の収集・連絡体制の整備・ 255255通信手段の確保・ 255255職員の応急活動体制の整備・ 255255放助・救急及び医療活動体制の整備・ 255255救助・救急及び医療活動体制の整備・ 255255緊急輸送活動体制の整備・ 255256災害応急対策・ 256257災害情報の収集・連絡・ 257257通信手段の確保・ 259

第4 災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・253

第6	広域応援の要請等・・・・・・・・・・・・・・・・・・259
第 7	県防災へリコプターの要請・・・・・・・・・・・259
第8	自衛隊への災害派遣要請・・・・・・・・・・・・・・・・259
第9	救助・救急活動
第10	医療活動
第11	交通の確保・・・・・・・・・・260
第12	広報・広聴活動
第2章	章 鉄道災害対策 
オムー	之
第1節	災害予防
第1	鉄道交通の安全のための情報の充実・・・・・・・・・・262
第2	鉄道の安全な運行の確保・・・・・・・・・・・・・・・・262
第3	鉄道車両の安全性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・263
第4	情報の収集・連絡体制の整備・・・・・・・・・・・・263
第5	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・263
第6	職員の応急活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・263
第7	防災関係機関との連携体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・264
第8	救助・救急、医療及び消火活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・ 264
第9	緊急輸送活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 264
第10	広報・広聴体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・264
第11	防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・264
第12	鉄道交通環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・265
第13	再発防止対策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2節	災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・266
第1	災害情報の収集・連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 2	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・268
第3	災害対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4	災害対策本部の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・268
第5	職員の非常参集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・268
第6	広域応援の要請等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・268
第7	県防災へリコプターの要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・268
第8	自衛隊への災害派遣要請
第9	救助・救急活動
第10	医療活動
第11	消火活動

第12	交通の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・269
第13	代替交通手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・269
第14	広報·広聴活動······269
第3節	災害復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1	災害復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章	章 道路災害対策 第一道路災害対策
htt a htt	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1節	
第1	道路交通の安全のための情報の充実・・・・・・・277
第 2	道路施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3	情報の収集・連絡体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
第 4	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 5	職員の応急活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・272
第6	防災関係機関との連携体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・272
第7	救助・救急、医療及び消火活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・272
第8	緊急輸送活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・272
第9	広報・広聴体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・272
第10	防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・272
第11	その他の災害予防・・・・・・・273
第2節	災害応急対策······27-
第1	災害情報の収集・連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27-
第2	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・274
第3	災害対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・274
第4	災害対策本部の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・274
第5	職員の非常参集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 274
第6	広域応援の要請等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・274
第7	県防災へリコプターの要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・278
第8	自衛隊への災害派遣要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・278
第9	救助・救急活動
第10	医療活動
第11	消火活動
第12	交通の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・276
第13	広報・広聴活動・・・・・・・・・・・・・・・276
第14	その他の災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・276

第3節	災害復旧277
第1	災害復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・277
第4章	<b>置 危険物等災害対策</b>
第1節	災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1	危険物の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・278
第2	危険物等施設の安全性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・278
第3	情報の収集・連絡体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・279
第4	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・279
第5	職員の応急活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・279
第6	防災関係機関との連携体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・279
第7	救助・救急、医療及び消火活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・279
第8	緊急輸送活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・280
第9	広報・広聴体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・280
第10	防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・280
第11	その他の災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2節	災害応急対策· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1	災害情報の収集・連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・282
第2	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・285
第3	災害対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・285
第4	災害対策本部の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・285
第5	職員の非常参集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・285
第6	広域応援の要請等・・・・・・・・・・・・285
第7	県防災へリコプターの要請・・・・・・・285
第8	自衛隊への災害派遣要請・・・・・・・285
第9	救助・救急活動・・・・・・・・・・285
第10	医療活動286
第11	消火活動286
第12	交通の確保・・・・・・・・・・・・286
第13	危険物等の大量流出に対する応急対策・・・・・・・286
第14	避難の受入活動・・・・・・・287
第15	広報·広聴活動······287
第16	専門知識の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・287
第17	防護用資機材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・287
第18	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する応急対策・・・・・・・・・・287

第3節	災害復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・290					
第1	公共施設の災害復旧・・・・・・・290					
第2	被災中小企業等の復興の支援・・・・・・・・・・・290					
第5章	』 県外の原子力施設事故対策					
第1節	災害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
第1	基本方針					
第2	情報の収集・連絡体制等の整備・・・・・・・・・・・291					
第3	環境放射線モニタリング情報収集体制の整備・・・・・・・・・・・・・・292					
第2節	災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・293					
第1	情報の収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・293					
第2	異常事象等が発生した場合の対応・・・・・・・293					
第3	住民等への情報伝達・相談活動・・・・・・・・・293					
第4	水道水、飲食物の摂取制限等・・・・・・・・・・・・294					
第5	風評被害等の未然防止・・・・・・・294					
第6	各種制限措置の解除・・・・・・・・・・295					
第3節	災害復旧対策・・・・・・・296					
第1	風評被害等の影響軽減・・・・・・・・296					
	第5編 火災対策					
	<b>分り棚 人 火 刈 米</b>					
第 1 章	■ 大規模な火事災害対策					
רייה א						
第1節	災害予防······297					
第1	火災に強いまちづくり・・・・・・297					
第2	大規模な火事災害防止のための情報の充実・・・・・・・298					
第3	情報の収集・連絡体制の整備・・・・・・298					
第4	通信手段の確保・・・・・・・298					
第5	職員の応急活動体制の整備・・・・・・・298					
第6	防災関係機関との連携体制の整備・・・・・・298					
第7	救助・救急、医療及び消火活動体制の整備・・・・・・・ 299					

第19 その他の災害応急対策・・・・・・・・289

第8	緊急輸送活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・299	
第9	避難の受入体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・299	
第10	広報・広聴体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・299	
第11	防災訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・300	
第12	防災思想の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節	災害応急対策······301	
第1	災害情報の収集・連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・301	
第2	通信手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・301	
第3	災害対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・301	
第4	災害対策本部の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・301	
第 5	職員の非常参集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・301	
第6	広域応援の要請等・・・・・・・・・・・・・・・・・・301	
第7	県防災へリコプターの要請・・・・・・・・・・・・・・・・・302	
第8	自衛隊への災害派遣要請302	
第9	救助・救急活動302	
第10	医療活動302	
第11	消火活動302	
第12	交通の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・302	
第13	避難の受入活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・302	
第14	災害の拡大防止、二次災害の防止活動及び施設、設備の応急復旧活動・・・・・・303	
第15	広報・広聴活動303	
第16	その他の災害応急対策等・・・・・・・・・・・・・・・・303	
第3節	災害復旧・復興・・・・・・・・・・・・・・・・304	
第1	復旧・復興の基本方向の決定304	
第2	原状復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3	計画的復興の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・304	
第4	被災者等の生活再建の支援・・・・・・・・・・・・・・・・304	
第5	被災中小企業等の復興の支援・・・・・・・・・・・・・304	
第6	公共施設の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第7	激甚災害法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・304	
第8	復旧資金の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・304	
第9	その他の被災者保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・305	

## 資 料 編

[防災関係組織]	
○防災関係機関及び連絡窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○防災中枢機能一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	309
○災害時優先電話一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	310
○要配慮者利用施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	311
○ごみ処理施設····································	311
○し尿処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	311
○し尿処理業者・浄化槽汚泥処理業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	312
○応急仮設住宅建設業者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	312
○応急仮設住宅建設予定地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	312
<ul><li>○給水装置工事事業者(群馬県東部水道企業団)・下水道排水設備指定工事</li></ul>	事店一覧 (町内の
み)	312
〔急傾斜地崩壊危険区域〕	
○急傾斜地崩壊危険区域······	313
〔消防・水防等関係〕	
○消防車両の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	314
○消防水利の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	315
〔避難所・医療等関係〕	
○緊急避難場所・避難所一覧····································	316
○福祉避難所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○医療機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	317
○遺体安置所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	318
○派遣部隊の宿泊可能施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	318
〔輸送等関係〕	
○ヘリポート適地一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	319
○緊急輸送道路一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	319
○防災物流拠点候補一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	319

# 【条例・協定等関係】320○板倉町防災会議条例・323○災害に関する協定等一覧・324【その他】1○指定文化財一覧・328○災害救助基準・330○警報・注意報発表基準一覧表・333○群馬県の警報・注意報発表区域図・334